

令和4年第4回定例会 総務経済委員会 委員長報告(議案審査)

おはようございます。ご報告申し上げます。

今期定例会において、総務経済委員会に付託された案件は**議案6件**であります。

当委員会に付託された**議案**の審査の結果につきましては、議長に提出したものの写しが、お手元に配付されていると思いますので、あわせてご参照ください。

当委員会は、11月29日に関係部課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

これより付託表の順序に従い、その審査の経過と結果について申し上げます。

初めに、**議案第73号 狭山市個人情報保護に関する法律施行条例**については、質疑なく、採決の結果、**多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。**

次に、**議案第81号 令和4年度狭山市一般会計補正予算(第8号) 歳入 16款国庫支出金 17款県支出金 20款繰入金 23款市債、歳出 2款総務費 6款農林水産業費 9款消防費 11款公債費及び地方債補正**について申し上げます。

歳入については質疑なく、

歳出 2款総務費 1項6目企画費において、

○窓口・執務環境最適化業務はどのような計画に基づいているのか、との質疑に、

●昨年度策定した、狭山市「新しい働き方」対応基本指針に基づくものであり、オープン会議、ウェブ会議ブース等を設置していく、との答弁。

○当該事業の見積金額はどのように算出したのか、との質疑に、

●専門的知識を有する事業者から参考見積りを徴取した。今後、委託内容の確定や業者選定については、複数者からの見積りを徴すなど、価格の適正化を図りながら業務を進めるとの答弁。

6款1項3目農畜産業振興費において、

○この補助金の対象者は、との質疑に、

●後継者が親元に就農し、事業を拡大する意欲がある1名の認定農業者が対象であるとの答弁。

○認定農業者の認定方法は、との質疑に、

●認定機関は市で、担当は農業振興課である。手続は農業経営改善計画として、5年間にわたる農業経営の拡大計画を審査して認定となる、との答弁。

○厳しさを増す農業経営に対し、行政がしっかりとバックアップされたい、との意見。

地方債補正については、質疑なく、

他にさしたる質疑なく、採決の結果、**総員をもって原案のとおり可決すべきものと決**しました。

次に、**議案第83号 狭山市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例**について申し上げます。

○定年延長制度を導入する背景は、との質疑に、

●複雑高度化する行政課題の対応などの観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を活用しつつ、次の世代に知識、技術、経験などを継承していくため、との答弁。

○定年延長制度で期待される効果は、との質疑に、

●特に管理職経験のある職員については、若手職員の育成をはじめ、管理職経験等で培ったマネジメント能力等を生かした管理職に対するフォローやサポートを期待している、との答弁。

○職員の福利厚生に変更が起こるのか、との質疑に、

●職員としての定年が延びるだけで、内容に変更はない、との答弁。

○定年延長による退職金についてはどのような計算になるのか、との質疑に、

●退職金については60歳到達時の給与の月額と勤務期間で計算されるため、基本的に変更はないが、60歳到達時に勤続35年に満たない職員については定年延長することで、勤務期間が加算される、との答弁。

他にさしたる質疑なく、採決の結果、**総員をもって原案のとおり可決すべきものと決**しました。

次に、議案第84号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、申し上げます。

○近隣市における報酬等改定の動向は、との質疑に、

●埼玉県西部11市のほとんどの市で、期末手当が0.1月分加算される状況である、との答弁。

○直近の内閣府の消費者動向調査ではほとんどの数値がマイナスだが、ここで報酬等改定をする理由は、との質疑に、

●消費者動向調査の状況は認識しているが、今回の報酬等改定については、人事院勧告の基本となる官民給与比較が少し前の時点であることから、今後、民間給与が下降すれば、来年度の人事院勧告においてマイナスの勧告となることが考えられる、との答弁。

他にさしたる質疑なく、採決の結果、**多数をもって原案のとおり可決すべきものと決**しました。

次に、議案第85号 狭山市特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、質疑なく、採決の結果、**総員をもって原案のとおり可決すべきもの**と決しました。

次に、議案第86号 狭山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、質疑なく、採決の結果、**総員をもって原案のとおり可決すべきもの**と決しました。

以上、当委員会に付託されました**議案**の審査の経過と結果について申し上げましたが、何とぞ慎重審議のうえ、当委員会の決定どおり、よろしくお願ひ申し上げ、報告といたします。